



2015年1月発行

船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

メール fghrk_info@freeml.com



副市長との懇談会開催

ルームの増設と指導員不足の解消を求めました。

1月23日、船橋市保育問題協議会の一員として、山崎副市長と懇談を行いました。懇談のテーマは、放課後ルームの増設と指導員不足に絞りました。懇談会での申し入れ内容は、裏面に記載します。

山崎副市長からは、「放課後ルームへのニーズが高いことなど、課題は理解している。前向きに検討したい。」との趣旨の発言がありました。

具体的には、

- ・放課後ルームが学校敷地内での設置が困難な場合の、学校外での設置
- ・民間の学童保育への補助 現状では、国庫補助を民間が利用できる手続きがありません。
- ・指導員の待遇改善

が、課題として上がりました。

この課題が、具体的な改善につながるよう、引き続き努力していきます。

県研究集会に参加しましょう。

2月22日（日）、市川市勤労福祉センター本館にて、千葉県学童保育研究集会が開催されます。放課後ルーム父母会からの参加には、参加費・交通費の補助があります。

詳細は、市連協HPに掲載されているチラシをご覧ください。

※県研究集会が開催されますので、2月の定例会はありません。

輝け！船橋の子どもたち

日時 2月8日（日） 分科会 9:45～11:45 全体会：講演 13:00～
場所 勤労市民センター（船橋市本町4-19-6）

詳細は、市連協HPに掲載されているチラシをご覧ください

1月23日、山崎副市長との懇談での申し入れ

(1) 放課後子ども総合プラン関係

・市町村は、「放課後子ども総合プラン」を進めるために、教育委員会と福祉部局で運営委員会を設置することになっていますが船橋の体制はどのように考えていますか？

・国の目標(2019年度末で学童保育約30万人増 全小学校区で一体的に又は連携して両事業を実施)を達成するために、市町村行動計画に一体型の目標事業量、小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策を記載することが求められています。船橋市の行動計画の作成方針を示してください。

・国は2019年度までの5年間で、全国で約90万の定員を30万人増やす計画です。33%増です。これを船橋に当てはめると、4554人の定員が約6000人になります。

2010年度策定の次世代育成支援行動計画「ふなばし・あいプラン(後期計画)」では、2014年度の定員の目標は5164でした。

この600人未達の要因を分析するとともに、新たな増設計画を策定してください。

船橋市総合計画では、2015年度2施設、2016年度2施設の増設が目標となっています。目標以上増設を強く要望します。

(2) 指導員不足について

昨年11月の時点で、非常勤職員は29名不足しています。

臨時職員を含めた総数では、32名が不足しています。(事故対策を含めると37名)

(2名不足、4ルーム、1名不足24ルーム)

厚労省省令及び船橋市条例では、以下のように定められています。(文面は条例のもの)

(設置運営基準の向上)

第4条 市長は、船橋市社会福祉審議会条例(平成14年船橋市条例56号)第1条に規定する船橋市社会福祉審議会の意見を聴き、その監督に属する放課後児童健全育成事業を行う者(以下「放課後児童健全育成事業者」という。)に対し、設備運営基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができる。

2 市は、設備運営基準を常に向上させるように努めるものとする。

(設備運営基準と放課後児童健全育成事業者)

第5条 放課後児童健全育成事業者は、設備運営基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。

2 設備運営基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている放課後児童健全育成事業者においては、設備運営基準を理由として、その設備又は運営を低下させてはならない。

今運用されている「放課後ルーム職員配置基準」は、「設備運営基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている」の部分に該当しています。

この「配置基準」が守られていないということは、「運営を低下させる」こととなります。

現状の指導員不足は、省令と条例に違反するだけでなく、指導員不足を追認し、保育の質を低下させるものであり、容認することはできません。

指導員不足解消に向けた抜本的な解決策を示してください。